

施策項目の分類は国の地方再犯防止推進計画策定の手引きを参考としたものです。項目ごとに施策案を参考に挙げています。

計画の素案を作成する段階で、改めて庁内関係課、関係団体の施策・取組みを下記の7項目に取りまとめていきます。

1. 就労・住居の確保等

- ・生活困窮者自立支援制度による自立相談支援や就労準備支援。
- ・居住支援協議会の住宅紹介制度利用。 など

2. 保健医療・福祉サービスの利用の促進等

- ・保健師による訪問活動
- ・介護サービス、障害福祉サービスの適切な利用。 など

3. 学校等と連携した修学支援の実施等

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置することで、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援を行う。
- ・青少年育成センターで巡回活動での街頭指導、見守り活動により非行防止に取り組んでいる。日々の下校時の巡回と長期休業時の巡回を実施している。 など

4. 特性に応じた効果的な指導の実施等

- ・保護司会等による更生保護活動。
- ・社会復帰を支援する民間団体による保護活動。 など

5. 民間協力者の活動の促進等

- ・協力事業主会所属企業による雇用の促進。 など

6. 再犯防止に向けた基盤の整備等

- ・山形県地域生活定着支援センター、市社会福祉協議会など関係団体との連携を強化し、相談体制の充実を図る。 など

7. 地域による包摂の推進

- ・“社会を明るくする運動”を通じて、罪や非行の防止と、刑期を終えた人たちの更生に対する地域の理解促進に取り組む。 など